

研修 「業務改善、労働生産性の向上を図り、働き方改革を進めましょう」

主催：神戸東労働基準協会、協賛：(一社)兵庫労働基準連合会

令和6年4月1日から建設事業、自動車運転業務等にも上限規制が適用される等、働き方改革関連法の施行も最終段階となります。

これら業種に限らず、業務改善や労働生産性の向上を図り、残業を削減し、ワークライフバランス、健康職場づくりを推進しましょう！

「業務改善」はどうやって進めればいいのか、悩んでおられませんか？業務改善等の提案で多くの実績を有する社労士がご説明します。

- 1 日 時 令和5年10月24日(火) 13:30~17:00
- 2 会 場 神戸市立中央区文化センター 10階 会議室 1001+1002
神戸市中央区東町 115 (神戸市役所高層棟の西側)
- 3 定 員 50名
- 4 講 師 社会保険労務士 加藤 幸弘 氏
- 5 研修内容「業務改善、労働生産性の向上を図り、働き方改革を進めましょう」
働き方改革関連法のおさらい、業務改善の原点は「業務の見える化」、
課題の抽出、削減方策、削減の取組み方、
グッドプラクティス(良好取組み事例)、活用できる助成金の紹介等
- 6 受講料 県下の各労働基準協会員様 5,500円(税込)
非会員 6,050円(同)
- 7 受講申込
申込は、神戸東協会HP (<https://kobehigashi.com>)から
お願いします。